

紙本金地着色 桃山時代(十六世紀)
総縦一八三・〇 幅一九二・〇



本屏風は、描法から見て、すでに知られている当館所蔵の狩野永徳筆と伝えられる六曲一双の「源氏物語図屏風」(左頁参考図版)と一連の作品と考えられる。六曲一双の屏風は、左隻全体に「若紫」の場面を描く。一方の右隻は、山形にたなびく金雲によって、一見、三画面で構成されるように見受けられ。左側上部は「蜻蛉」、右側上部は「常夏」の場面と判る。しかしその下部は、中央左右で金雲の継目、几帳の位置や文様に相違があり、また構図からそれぞれがさらに左右に拡がる別の場面の一部と考えられ、場面の特定は出来ないと同時に、右隻の左右三扇づつは本来は連続しない大画面の一部であることが想像できる。この二曲屏風の場面はやはり明確にできず、構図や描かれる人物の視線から考えて、左右にこの場面の主要な部分が描かれていたと考えられる。

これら二件の「源氏物語図屏風」は、いずれもが旧桂宮家に伝来してきた作品であることが旧台帳などの調査によつて明確になった。二件を検討すると、現状での縦寸法が異なること、いずれも大画面の一部であることが容易に想像できること、引手跡らしい箇所が見られることなどから、襖絵を改装したものと考へて間違いないであろう。これらの屏風が旧桂宮家の邸宅において「源氏の間」とでもいうべき室を飾つた襖絵であった可能性は十分にある。

- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

旧桂宮家伝来の美術——雅と華麗

三の丸尚蔵館展覧会図録 No.
13

編集

宮内庁三の丸尚蔵館

制作

大塚巧藝社

翻訳

鶴岡厚生

発行

宮内庁

平成八年九月二十一日発行

© 1996, Museum of the Imperial Collections